

令和4年度補正予算「中小企業イノベーション創出推進事業」(国土交通省)
「国際競争力強化に資する交通基盤づくりに向けた技術の開発・実証」分野

第2弾公募に関するQ&A

最終更新日: 令和5年12月15日

No.	資料箇所	質問	回答
1	公募要領p4-6	「ドローンを活用した港湾施設の点検・調査効率化に関する技術開発・実証」のテーマに関して、技術実証フィールドの提供や実証先との仲介に関する支援はあるか。	補助事業者において実証フィールドとの調整は行っていただくが、実証フィールドのあてがない場合、国土交通省や運営支援法人から実証フィールド候補との仲介の支援も可能です。
2	公募要領p5	本事業で活用・開発するドローンは、「行政ニーズに対応したドローンの性能について」(令和5年4月国土交通省) https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/gijyutu/content/001603641.pdf に記載されている性能を全て満たしている必要があるのか。	必要な性能は、個別の事情に合わせて判断いただき、記載されている全ての性能を満たす必要はありません。港湾施設の点検・調査効率化のテーマにおいては、特に、沿岸部での利用の際に求められる性能が記載されている部分が参考となります。
3	公募要領p13	「事業活動における主たる技術開発と意思決定のための拠点」という補助事業者の要件に関して、具体的な定義はあるか。	応募される企業の主たる技術開発と意思決定が日本国内で行われていることなどを確認させていただきます。
4	公募要領p13	海外企業の日本支店は申請できるか。	「日本に登録されている企業」である必要があります。また、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点が日本国内にあることが求められます。
5			
6			
7			
8			
9			
10			